

- 一、實行委員を地方別に任命し此の決議文を該地方の臨時原制實施しつゝある工場主に提出し、回答は一週間以内とする事
- 二、拒絶の場合は即時争議部主催の下に共同闘争委員会を設置し闘争の具體案を決定し闘争する事
- 三、工場法の適用範囲及解釋を一層明確にさし臨時工を根絶せしむる様政府に要求する事

(九) 公休日統一の件

大阪合同労働組合

主 文

大衆的動員、集會等を効果的に遂行する爲めに公休日を統一せんとするものである。

理 由

資本の功勢に對抗する爲には、我々の大衆的壓力で答へる事が必要であり、今後その必要が常に起るであろう事は明らかである。

この意味に於いて大衆的動員、集會等を効果的に遂行する爲めには公休日の統一が絶対に必要である。

勿論、公休日が統一されたとしても大衆的動員や集會が公休日に限つた事ではなく、常に必要に應じ、敏捷に強力に効果的に動員され遂行されなくてはならぬが、今日迄公休日を利用してそれを遂行しようとする場合、吾國の特殊な現象としての公休日の不統一に、常に不便を感じる事がしばしばであつた。

我々は將來この不便を取除く爲めに毎月公休日を第一、第三の日曜日に統一せんとするものである。

實 行 方 法

聯合會、各組合、各支部共に協力し當該工場に要求して之が實現に努めること。

(十) 幼年工酷使反對の件

大阪合同労働組合

主 文

資本家階級の苛酷なき搾取の下にある幼年工は、とてもひどい虐使を受けてゐる。

我々は、重大な生長期にある之等幼年工の待遇を改善せんとするものである。

理 由

資本家階級の苛酷なる搾取下に、長時間の過勞と安い賃銀と粗悪な食物による營養不良とその年少をツケ込んでの虐待によつて、人間として一番重大な生長期を工場で過してゐる幼年工が三十萬からゐる。

日本の産業は近代的な發展を遂げてゐるが、その反面には未だ手工業的な生産方法が多分に残つてゐて、これ等手工業的な中小工場に於いては特に甚だしい幼年工の虐待が行れてゐる。

小さな硝子工場などは、三四十銭の日給で、十三四時間も火の海の中で働かされ、ブタ箱のやうな寄宿舎の飯はとてもお話しならぬ代りである。どこの工場でも幼年工はみんなこの調子で働かされ、幼年の重大な生長期がゆがめられて居る。

斯うした虐待の中に置かれてゐる幼年工は益々殖へる一方である。それは最近、資本家階級がやつきとなつて強行しつゝある産業合理化の影響で、より高度な機械を使用し、製産方法が單純化され、仕事が簡單になるから、賃銀の高い成年労働者をどんく首切り、その代りに賃銀の安い、そして虐使の容易に行へる婦人や少年をどんく工場の中へ吸収してゆくのである。

我々はこの幼年工の問題を凡べての労働者の問題として戦はなくてはならぬ。

そのスローガンは

- 一、幼年工の労働時間を六時間にしろ！
- 一、同一仕事に對する同一賃銀の支拂！
- 一、毎月一回健康診断を行へ！
- 一、寄宿舎制度を撤廢しろ！
- 一、充分な營養分を含む食物を與へろ！
- 一、夜業を禁止しろ！
- 一、徒弟工制度を撤廢しろ！
- 一、幼年工の虐待反對！

實 行 方 法

- 一、ストライキの要求として戦ふこと。
- 二、幼年工の六時間労働を政治的要求として掲げ凡ゆる機會を捉へて戦ふこと。

(十一) 産業別委員會提唱の件

大阪合同労働組合

主 文